

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1196500456		
法人名	株式会社 関東メディカル・ケア		
事業所名	グループホーム フローラ岩槻西町		
所在地	埼玉県さいたま市岩槻区西町4-3-14		
自己評価作成日	令和 3年 2 月 15日	評価結果市町村受理日	令和3年5月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/11/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社プログレ総合研究所
所在地	埼玉県さいたま市大宮区大門町3-88 逸見ビル1階
訪問調査日	令和 3年 3月 5日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

コロナウイルス感染症の為、外出、外食、ボランティアの受け入れ等が制限され今迄のような取り組みが出来ておりませんが、ご入居者様の健康や体力低下予防の為、外気浴、リハビリ体操、歩行訓練、近隣の公園散歩、朝の体操等々と取り組んでいます。ボランティア活動の受け入れもコロナウイルス感染症が終息した時は直ちに活動出来る様お願いしています。ボランティアの代わりに職員が紙芝居や密を避けて歌を歌う等しています。外食に代わり、施設で手作りのご膳、行事食、手作りおやつ等に取り組み食の楽しさを感じていただけるよう取り組み喜ばれています。家庭菜園では季節の野菜をご入居者様と植えて水遣りをして育てています。面会が制限されている中、電話で近況報告をさせていただくと共に直接ご本人とお話してお元氣な声を聞かれ安心していただいています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

職員心得に「利用者の立場に立ち、親切丁寧な心のこもった支援をする」がある。利用者の自立支援として、「出来ることはしてもらおう」という方針もある。自治会長が介護サロン設立に協力してくれたり、地域の防災マニュアル作成に管理者が参加要請されたりしている。運営推進会議は現在中止で、近況報告等を市役所、地域包括支援センター、自治会長に一筆箋を入れて封書で手渡している。利用者には一日の日課に外気浴や散歩を入れ、室内での体操やレクリエーションを楽しんでいる。運動会には、南側ペランダ先の芝生に万国旗を張り、ユニット間で競争した。Xmasは玄関、建物にイルミネーションを飾った。本部より、「利用者に美味しいもの、良いものを提供しなさい」という方針が出ている。本部に各ホームの料理の写真が届くので、競争意識を持ち、サービス向上を目指している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝の送り出しの際は職員心得の唱和をして理念を共有。読み上げるだけでなく理念をしっかり意識し職務に邁進できるように取り組んでいます。	職員心得に「利用者の立場に立ち親切、丁寧な心のもった支援をする」とある。利用者の自立支援として「出来ることはしてもらう」という方針もある。職員は長年支援していて利用者の事を把握している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し地域の活動状況や情報をいただいています。コロナウイルス感染症の為運営推進会議は開催されていませんが施設の現状を書面にて報告し地域の防災訓練にも参加しています。	自治会に加入し、総会にも出席している。今は中止だが、介護サロンの開設にも協力いただいている。自治会の防災訓練に参加したり、地域防災マニュアルの話し合いに管理者として参加した。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナウイルス感染症の為に活動が制限されていますが、手芸で取り組んだ手作りの箸置きを地域の方や公園に来た子供達に差し上げたり、職員にマスクを頂いています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナウイルス感染症の為、2ヶ月に1回の運営推進会議を開催出来ておりません。書面にて運営状況、活動・サービスの取組み等を報告。高齢介護課、包括、自治会長、ご家族様にはご理解を頂いています。	市、地域包括支援センター、自治会長、家族代表が参加し、運営推進会議を開催している。ボランティアが参加したこともある。現在は中止で近況報告、入居状況をフォロー便りと一緒に市役所等に直接届けている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	訪問の代わりに電話にて各担当部署と連絡をとり、入居者様の実情報告、困難事例の対応等について相談や意見、助言を仰ぎ、協力関係を築くよう努めています。	市役所へ月1回は訪問している。運営推進会議は現在中止で近況報告、入居状況を議事録として手渡している。認知症の困難事例で相談に行っている。手紙で消毒液、マスクの手渡し日、場所の連絡が来る。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	月1回身体拘束委員会を開催。拘束による心身の弊害、拘束をしないケアの取組みについて学び理解している。原則身体拘束は行わない方針ですが出入口は安全の為テンキー対応としています。身体拘束については社内研修(今年は書面)で理解を深めています。	身体拘束廃止委員会は月1回開催している。車椅子をテーブルにピッタリつけている。椅子に移乗すべきで、車椅子は移動手段の為の物という認識が必要としている。虐待、拘束の資料を全職員に配布しポイントを理解できるように管理者が伝えている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	社内研修(今回は書面)の資料を基に各施設毎に高齢者虐待防止に関して学び、話し合いをして理解を深めています。特に介護の上で人格・尊厳を大切に言動には注意をしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	当施設には対象者が居りませんので職員個々の理解としては不十分です。成年後見人制度を必要とする入居希望者からの問合せがありますので資料の収集等をして職員全員が理解出来るよう努めています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	施設見学の際に会社の理念やケアに対する考え、取り組みを説明。環境等も見てください。ご本人やご家族の望むケアを伺っています。契約、解約、改定等は十分な説明を行い理解・納得を頂いた上で契約を行っています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナウイルス感染症の為、面会制限される中ご家族には日々の報告、写真送付等を行っています。意見や要望のある時はしっかり伺い全職員に速やかに口頭や書面で伝え、運営に反映する様にしています。	法人より家族に面会の件を書面で通知している。テラスより入り、ガラス越しの面会となる。利用者の写真と一筆箋のお便りを家族に送っている。初詣に行けない利用者にお神札を買って来てくれた家族がいる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各階ごとにフロア会議開催。2か月に1回全体会議を実施。職員の意見・提案を述べる機会を持ち実践に繋げています。2ヶ月に1回全体会議には会社代表者、関連医療法人理事長、本部職員も参加しています。	フロア会議で、「掃除の仕方がフロアで違うので統一しましょう」と、業務の改善をした。本社役員出席の全体会議は出勤者全員参加とされていたが、今は密を避けて管理者、フロア長となった。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得支援助成金制度があります。また各種資格手当の支給などもあり、各自が向上心を持って働けるよう職場環境の整備に努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナウイルス感染症の為、年6回の社内研修は開催されていませんが、研修資料をもとに施設毎に全員参加して学んでいます。学んだことを現場で活かせるようトレーニングし実践しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	営業会議、事業部会で法人内の管理者や異業種の方とも意見交換を行い施設運営を行う上で事例検討や取り組みについて話し合いサービスの質の向上に取り組んでいる。他の施設との交流もあり情報交換している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	見学相談時や契約の際に、ご本人の経歴や考え、意見や要望、不安な思い等を十分に聞かせて頂き安心していただけるようなサービスの提供を行うことで、安心して頂きより良い関係が築かれるよう努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の要望や不安等を伺い不安の解消に努め、来やすい環境、話し易い雰囲気、信頼関係が作れるよう努めている。又面会の際は日々の様子を写真や口頭でお伝えし安心していただけるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族の思いを傾聴し安心していただく為に日頃の様子を見て頂くと共にサービスの内容、取り組みを説明させていただき意向、要望に沿える支援方法を考え、安心してお過ごしいただける環境に努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、本人の出来る事や昔から行っていたこと等を把握し、出来ることは一緒に行い自立支援、残存機能の維持に取組み、する側、される側と意識することなく共に支え合う関係に努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナウイルス感染症の為、制限はありますが家族関係が途切れない様に、面会の機会や電話でお話をしたり、近況報告を行い無理でない範囲での外出・外食の機会を持っていただくよう努めています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナウイルス感染症の為、今迄のように旧友、従兄弟、従姉妹、姪、甥、孫と多岐にわたる面会は制限されていますが、一日も早い収束を願い面会に来て頂き易い環境・雰囲気作りに努めていきたいと思っております。	年賀状を家族が持ってきてくれている。手紙を書く人もいる。コロナ禍前は小さい子供が走り回るほどにぎやかだった。外出は家族と受診に行く時となる。訪問美容師には「利用者を個性的にして」と願います。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係性、気の合う人、合わない人の把握に努め、より良い関係が築けるよう環境に配慮し、入居者様同士が自然な形で支え合い生活出来るよう心掛けています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も先方の了解を得て、お見舞いや他施設へ面会に伺い、亡くなられた時はお悔やみの手紙や電話で弔意を伝えています。又ご紹介いただいたケアマネジャーとも良い関係を築いています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中で行動、言動、表情等を汲取り、職員間で情報を共有し楽しく安心して過ごして頂けるよう努めています。困難な方にはご家族から情報をいただき、かかりつけ医のアドバイスを頂いて対応しています。	皆、自分に目を向けて欲しいだろうと思い、できる限りコミュニケーションを平等に取っている。自分から食べようとせず、声をかけても理解が難しい場合には、一口食べてもらって意識付けをしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	個々の生活歴については、これまでの関係者やご家族からの情報収集を行うが、可能な限り本人から聞き取りを行い、又日々の生活での何気ない会話等からも把握し、職員間で共有するようにしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日の個々の心身の状況や言動をしっかりと観察し、リズムに合った生活をして穏やかに過ごしていただけるよう努めています。お手伝い等していただいた時は記録に残しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、ご家族の要望や思いを伺い、何が大切か現在の課題をあげて話し合いを行い計画を作成しています。	意向を確認して暫定計画で入居し、1ヶ月後本計画に向け見直しをしている。短期入所生活介護や通所介護を利用していた人がグループホームに入居して、明るく元気になっているので家族が驚いたケースがある。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録、送付レポート等を活用して、その日にあった出来事や些細な変化も記録し、ご利用者様の情報を職員がいつでも確認、把握し共有できるよう努めています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	施設で出来ることだけに捉われないでご家族の協力や医療面では往診医、訪問看護、訪問歯科等を取り入れている等柔軟な対応に取り組んでいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源を活用し大勢のボランティアの方々にお世話になっています。催し物によっては他施設の入居者様、地域の方達にも参加頂いています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ病院の月2回の往診があり、日常の様子や心身の状況を日頃から把握し、主治医には往診前日に書面にて情報提供をしています。緊急時はマニュアルに基づき対応しています。	法人クリニックから2週間に1回訪問診療がある。昔からのかかりつけ医を受診する人もある。訪問歯科は必要時となる。訪問看護師は2週間に1回来訪する。緊急時は24時間オンコール体制で医師より指示が来る。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	月2回の訪問看護があります。体調の変化や日々の様子を報告し、訪問看護を通じて看護職員と連携を図り、受診や主治医への伝達等により指示が仰げる体制を築いています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には医療連携室と情報交換を行い、ご家族とも連携を密にして病院での様子の把握に努めています。入院期間中も見舞い、看護師・相談員から情報を伺う等ながら早期退院に向けての支援を行っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期のあり方については入居時にお話をさせていただき入居後もご本人に変化が見られた際は改めて話し合いをしています。ご家族、往診医、施設で情報を共有しご本人にとって最優先されるべきものを話し合い検討していくようにしています。	指針があり、契約時に説明している。看取りは老衰での経験はある。発熱を繰り返して入院するも加療はなくホームに戻ってくる。家族は看取りを希望するも、ホームでは積極的な看取りは行っていない。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ご利用者様の急変や事故発生に備えて、日頃より緊急時の対応や用意する物や書類を周知し、全職員が緊急時の対応について、知識を共有しています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回防災避難訓練を消防署の指導のもと、実施しています。実施毎に夜間帯、日中を想定し入居者様との生活の中、危機意識を持ち取組んでいます。自治会長様にも報告し地域で連携を取れるようにしています。	年2回訓練を実施している。春は自主避難訓練として昼想定で行い、秋は夜想定で消防署立ち会いで、総評ももらう。通報、初期消火、駐車場への避難をしている。地域の防災会議に管理者も参加している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉遣い、声掛けには十分配慮し、誇りやプライバシーを損ねないようにしています。入浴時やおむつ交換時等には誇りやプライバシーを損ねない対応に取り組んでいます。	接遇マナー、尊厳、人権の社内研修がある。個人情報鍵付きキャビネットに入れて保管している。排泄時の扉は閉める。露出は最小限で声掛けしている。入浴時の扉は中、外、カーテンがあり閉めている。	利用者一人ひとりに寄り添った声掛けや起床時の整容をしっかりと行っていくよう期待します。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自らが考え、答えや意志決定が出せるように声掛けをしたり、自らの思いを表現できるような環境、雰囲気を作るように心掛け支援しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者様一人ひとりのペースを大切に、個別にできるだけご本人様の要望に沿う形での支援を心がけています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身だしなみ、清潔感には気を付け、ご本人らしさが保たれるようにしています。訪問理美容をご希望によりご利用いただき、髪形など個性を活かせるカットをお願いしています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	台所に入り調理は一緒に出来ませんが、簡単な下ごしらえやテーブル拭き、食器拭き等利用者様個々の力に応じ出来ることをしていただいています。	職員の手作り料理で、利用者ももやしの芽取り等下処理に参加している。ニンジンのみじん切りが出来る方もいる。本部より、美味しいものを提供する、おせちはしっかりしたものを出すなどの方針が本部よりきている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々に合わせて、食事量、形態等を把握し、食器や食べ方等を工夫し提供しています。現在は粥、極きざみ、常食等利用者に応じて提供しています。食事中は職員が見守りを行い安全に召し上がって頂いています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケア時は、個々の能力を把握し、必要に応じて援助し、自立の方も仕上げには口腔内の状況を確認しています。困難な入居者様には個々に合った口腔ケア用品を利用しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を用いて適切な排泄パターンを把握しトイレ誘導や排泄介助を行っています。利尿剤の関係で排泄介助や頻回のトイレ誘導等負担のない様声掛けし自尊心に配慮した誘導や介助を心がけています。	定時の誘導をしている。尿意のない方には周りに配慮して「用事があるのでこちらに来てください」と言って声掛けしている。リハビリパンツで過ごしても、夜はオムツを使用する方がいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の原因や体調に及ぼす影響を理解し、排泄パターンを把握、記録し、水分補給や腹部のマッサージを行っています。改善が無い時は往診医に相談して下剤を処方してもらい個別の対応を行っています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週に2回の入浴を実施しています。湯船にゆっくり浸かりたい方、午前中の中入浴を希望される方には適宜時間をとっています。入浴拒否があれば無理強せず時間をおいてお誘いし、声掛けの工夫をする等しています。	週2回午前中に2～3人入浴している。週7日入浴日がある。行事の時は曜日をずらす。お風呂は各ユニットにあり、機械浴もある。入らないと言う人も湯船に浸かってもらおうと入浴後は「気持ち良かった」との声ももらえる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は入居者様の希望や体調に合わせて居室や共用スペースのソファ等で休息を取っていただいています。夜間寝付けない時はフロアでお話相手をしたり、巡視時には入眠状態の確認を行っています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別に服薬ファイルを作成。薬の内容について把握しています。薬の変更あれば職員間で共有し服薬時は複数の職員で読み上げ誤薬のないようにしています。提携薬局とは何時でも相談できる関係です。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人がやりがいや喜びの生活が送れる様に生活歴や出来る事の見極め、把握をし、その人の力に応じた役割をお願いしています。施設の飾り付けやレクリエーションをして気分転換出来るよう取り組んでいます。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の体調や天候に合わせて公園に出掛けたり、外気浴に取り組んでいます。職員の配置によりますが車で出かけ公園散策、イルミネーション鑑賞、外食等外出支援に取り組んでいます。又外出行事は様子等ご家族様に報告させていただいています。	目の前の公園での外気浴や住宅地一周の散歩をしている。ドライブは随時行っていて、城址公園に人が少ない時に行っている。初詣で神社にも行った。家族との外出は、唯一通院時となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	事業所の取り決めで紛失等のトラブルを考慮し、お金は所持して頂いておりませんが、必要な買い物は何時でも購入出来るようご家族様のご理解、ご了承を得た上で立替購入させて頂いています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は利用者様の希望により対応していません。手紙を頂いた際は、ご本人やご家族に許可を頂き開封して代読させて頂くこともあります。お手紙を書くお手伝いや投函をしています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	広いテラスがあり外気浴やお茶を飲んだり自然に触れたりでき、共用空間の中では、TVを観たりソファで新聞を読んだり、一人で過ごせる空間や、気の合ったご利用者様同士で話が出来るとような空間づくりを実施しています。	共用部には塗り絵を切り取り、色付きの画用紙に貼って立体的な作品にして飾っている。Xmasは飾り付けをし、雛祭りにはひな壇も飾った。換気はフロア、テラス前、居室の窓を半開、全開で対応している。清掃は早番と夜勤者が随時行っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った入居者様同士で座れる場所を用意しています。ゲームや塗り絵をしたり、職員が間に入りコミュニケーション出来るよう配慮しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れた家具や馴染みの物を置いて頂き、出来る限りご自宅に近い環境となる様配慮し、ご利用者様は居心地良く過ごしていただいています。居室担当職員と一緒に整理したり環境作りに努めています。	備品はベッド、エアコン、クローゼット、カーテン、照明で、机、椅子、タンス、鏡台を持参の人もある。早番が窓開けし、掃除機をかける。自力で居室の掃除をする人もいます。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	必要箇所には手摺を設置し、個々の状態に合わせて設備上の工夫をして安全に移動出来る様にしています。トイレも図柄を模して分かり易くし、分からない時は声掛けして安全に誘導するようにしています。		